

## 会 議 事 録

1 会議名	平成23年度 第1回長岡市高齢者保健福祉推進会議
2 開催日時	平成23年5月30日（月曜日） 午後1時30分から午後4時頃まで
3 開催場所	長岡市立劇場 3階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員) 赤柴委員 磯部委員 今井いみ子委員 今井正昭委員 加邊委員 柄澤委員 菊池委員 小坂委員 小林委員 近藤委員 佐合委員 関委員 竹内委員 竹日委員 長谷川和明委員 藤巻委員 本田委員 松田委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉保健部次長 福祉総務課長ほか関係職員 介護保険課長補佐ほか関係職員 長寿はつらつ課長ほか関係職員 健康課長ほか関係職員 長岡市社会福祉協議会事務局長</p>
5 欠席者名	(委員) 鯉江委員 小山委員 関本委員 長谷川剛委員
6 議題	<p>(1)長岡市高齢者保健福祉推進会議について</p> <p>(2)部会及び部会員の指名等について</p> <p>(3)第4期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>(4)地域密着型サービス運営事業者の指定の報告について</p> <p>(5)平成23年度における基盤整備の推進について</p> <p>(6)第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要について</p> <p>(7)長岡市高齢者日常生活圏域ニーズ調査について</p>



	<p>というものがまた生きる時代が来ると私は思っておりまして、いずれにしても世界的に見ても大変急速な高齢化が進むという意味で、大変大きな課題に我々は直面しているということだと思っております。その中の一つの長岡の計画ではございますが、そうした大きな視点の影響というのは当然避けられないわけございまして、具体的な事業計画というものを一つの都市であります長岡でもきちんと立てる中で、日本全体が超高齢社会をきちんと乗り切っていく、乗り切るといえるか、福祉水準を維持しながら安定的な社会を形成していくということに繋がっていくと思っております。</p> <p>いきなり世界の話をしてビックリされたかと思いますが、そういう意味でのこの長岡市高齢者保健福祉推進会議であると思っております。そういう視点を取り入れていただきながら、しっかりとご意見を賜りたいと思っております。いずれにしても長岡市の高齢者福祉政策の要となる計画でございます。またそれが日本全体の高齢化社会の中での一つの要となる多くの計画の一つになります。そういう意味合いで皆様の忌憚のないご意見をいただく中で現実的な計画が策定されますように、心からお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>ありがとうございました。ここで市長は他の公務が重なっておりますので退席をさせていただきます。</p>
長岡市長	<p>それでは失礼致します。</p>
	<p>2 委員、事務局紹介 (各自自己紹介)</p>
福祉総務課課長補佐	<p>本日は所用のため鯉江康正委員、小山剛委員、関本靖子委員、長谷川剛委員は欠席でございます。また近藤和義委員は所用のため少々遅れるという連絡をいただいております。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>3 委員長、副委員長の指名 福祉総務課長から委員長、副委員長の選出方法について説明致します。</p>
福祉総務課課長	<p>資料No. 1-2 を御覧いただきます。「長岡市高齢者保健福祉推進会</p>

	<p>議設置要綱」でございます。設置の目的 第1条とでございます。先ほど市長からも挨拶させていただきましたように、長岡市の高齢者の福祉全般についての24年度以降の3か年の計画を作りますのでここにおられる皆様方、各団体の方、市民代表の方から広く意見をお聞きしたいということでこの会を設置するものでございます。</p> <p>任務は第2条に記載がございます。</p> <p>委員長、副委員長は第5条でございますように市長がこれを指名するとあります。あらかじめ私ども、事務局の方で市長に伺っておりますので指名をさせていただきます。</p> <p>委員長には本田史朗委員、副委員長には長谷川剛委員、この御二方に委員長、副委員長を引き受けていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いを致します。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>それでは、委員長を本田史朗委員にお願いしたいと思います。おそれ入りますが、本田委員は委員長席にお座りください。</p> <p>それでは、委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>よろしくどうぞお願いします。今回、高齢者福祉保健推進会議ということで高齢者福祉計画、あるいは介護保険事業計画、その策定の年にもなっております。いろんな意味でまた皆様のご意見、あるいは事務局の説明等を受け、市長の挨拶にあったように長岡に合った、そして先駆的な計画を立てていきたいと思っておりますのでよろしくどうぞお願いします。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>ありがとうございました。それではここからの進行は委員長にお願いをいたします。</p>
委員長	<p>それでは、事前に皆様の方に資料が送付されていますが、盛り沢山議題がございます。時間が4時までということになっております。たまたまタイムスケジュール表を見ますと、時間ちょうどにこの議事を進めるということですので説明の方は簡潔に、明瞭にポイントをついてお願いしたいと思います。また皆様の方で質疑等々ございましたら、その都度、一つずつ進めていきたいと思っております。</p> <p>議題に入る前に会議の傍聴について確認したいと思いますけれども、傍聴席の希望はございませんか。</p>

福祉総務課課長	1名おられます。
委員長	<p>はい。わかりました。傍聴の方がいらっしゃいます。委員の皆様、傍聴を許可してもよろしいでしょうか？</p> <p>(一同異議なし)</p>
委員長	はい。わかりました。それでは承認いただきましたので傍聴を許可することと致します。
委員長	<p>4 議題</p> <p>それでは議題の方に移っていきたいと思います。</p> <p>今回、議題が沢山ありますが、主に前半の方はこの会議の性格、組織的な所の説明、中盤部分では、第4期計画、今まで進んできた現状、進捗状況などの説明、最後の方になりまして第5期計画、今後の計画について、その考え方、方法について説明をいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>(1) 長岡市高齢者保健福祉推進会議について</p> <p>それでは議題の長岡市高齢者保健福祉推進会議について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
福祉総務課課長	<p>資料No.1-2、1-3で説明をさせていただきます。</p> <p>「長岡市高齢者保健福祉推進会議設置要綱」の第2条に任務がございます。(1)で高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、地域福祉計画の策定、及び進捗管理、推進に関する事項ということでございます。それから(2)で地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るために必要な事項、(3)でその他ということでございます。</p> <p>冒頭の市長の挨拶でも申し上げましたように長岡市の大切な高齢者に関わる計画でございますので、広く関係各位、市民の方からご意見をいただきたいということが目的の会議でございます。</p> <p>それから資料No.1-3を御覧ください。本年については、来年度以降3か年の第5期計画を策定する年度でございます。したがって通常ですと年に2回ほどの会議を開催させていただくのですが、今年度は策定のために4回の会議を計画しております。</p>

	<p>資料No.1－3を御覧いただきます。本日5月30日、第1回目ということでございます。それから9月下旬ごろ予定しておりますが、第2回目、12月上旬頃に第3回目、そして3月上旬頃になろうかと思いますが、第4回目を開催させていただきまして、第2回目では第5期計画の総論部分等々について、第3回目の12月には各論等について、それぞれ事務局案を提示いたしましてご意見をいただきます。第4回目はそれらを総合して第5期計画案ということでこの推進会議で最終案を決定していただきます。この決定を市に対して報告をします。</p> <p>私ども長岡市としましては、本推進会議で検討いただきました案を基に第5期計画を策定させていただくということでございます。非常に長丁場で細部についてご検討いただくことになろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>高齢者保健福祉推進会議委員の任期、あるいは会議の概要、今後のスケジュール、年4回会議を開きますということです。</p> <p>皆様の方から何か質問ございますでしょうか。</p>
委員	<p>会議の開催案内が今回遅れましたということで、5月10日の日付の開催通知で5月30日の出席お願いがあったと思いますが、委員の皆さんもいろいろな立場がおありで、お忙しいかと思えます。私は長岡歯科医師会というところから出席しておりますけれども、実は個人で診療所をやっております、2か月前に今日はオペが入りました。そのオペの患者さん、親御さん、全部今日キャンセルをしてこの会議に出席しております。会議開催スケジュールで下旬、上旬と予定があります。確かに半年、1年後の事は難しいかと思えますが、2か月前とか6週間ぐらい前に仮でもいいですので、開催案内をいただければと思います。</p>
委員長	<p>事務局、お願いします。</p>
福祉総務課課長	<p>本当に申し訳ございません。それぞれ皆様お忙しいかと思えます。今のご意見は、ごもっともでございますので少なくとも1か月半から2か月前ぐらいには御案内させていただくように努めますのでご了解いただきたいと思えます。</p>

委員長	<p>よろしく申し上げます。その他よろしいでしょうか？</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>お時間のないところ、時間をいただきましてすみません。私は新任の委員ですが、資料を見ましても分からない点がやはり多いです。その時に市のどの職員に「すみませんこれについて教えていただけますか」と伺ったらいいのか、もし分かれば教えていただけるとありがたいのですが。</p>
委員長	<p>はい、そうですね。そういう点もございますし、また色々な面で言葉、専門用語という大げさですが、地域密着型サービスという用語だとか分かりづらいですよ。</p>
委員	<p>3年ごとに策定する計画とありますが、何で3年ごとかも分からないですね。</p>
委員長	<p>はい。担当課も福祉総務課、介護保険課、長寿はつらつ課、健康課等々ございますし、またその他にもございますので、その点について事務局の方、お答えをお願いします。</p>
福祉総務課課長	<p>はい。お答え申し上げます。これから各議題のご説明させていただき各課長がそれぞれ担当させていただいております。今ほどのご質問は、どこに照会したらよろしいかとことございます。今会議の事務局を担当しております福祉総務課に連絡いただければ、担当課からご連絡を差し上げ、説明をするように対応させていただきます。</p>
委員	<p>福祉総務課の担当に連絡すればいいということですね。わかりました。</p>
福祉総務課課長	<p>そうです。</p>
委員長	<p>(2) 部会及び部会員の指名等については、続いて、この会議の下に部会を設けるということになっておりまして、事務局から説明をお願いします。</p>

長寿はつらつ課課長

お手元の資料の資料No.2-1を御覧ください。

「長岡市地域包括支援センター運営部会設置要領」でございます。これを簡単にお話しさせていただきます。皆さんご承知のとおり地域包括支援センターというのは地域における高齢者の総合相談窓口として機能しております。その地域包括支援センターの運営につきましては、公正かつ中立な運営が基本でございます、大切な部分です。この地域包括支援センターは今後高齢化社会がますます進展する中で、その存在意義は大きくなってきているところでございます。この運営について、この全体会ですと、なかなかご意見を十分に頂戴することも難しい、時間的にも難しいこともございますので、今年度から地域包括支援センター運営部会を設置させていただくことになりました。第2条のところでございますように、この部会は(1)から(5)に書かれてある部分について、協議をし、その結果をこの推進会議に報告をするというような段取りで進めていきたいと思っております。第3条に組織として部会は推進会議の皆様委員のうちから委員長が指名する部会員8人以内をもって組織するとございます。よろしくお願い致します。

福祉総務課課長

続きまして、地域密着型サービス運営部会についてのご説明をさせていただきます。資料No.2-2を御覧いただきます。

まず第1条で部会の設置ということで記載がございます。先ほど「高齢者保健福祉推進会議設置要綱」の第2条第3号でしょうか。その他事項がございます。このその他事項に基づきまして、設置をするものでございます。任務としましては第2条に記載がございます。地域密着型サービスには、認知症高齢者の方のグループホーム等がございます。地域密着型サービスを長岡市が指定をし、事業者が運営をしているわけです。この指定とか運営についてさまざまなご意見をいただくための部会でございます。

第2条第1号の事業所指定に関する事項、これは指定をさせていただく時に具体的に指定の書類を御覧いただきましてご意見をいただきます。第2号、第3号はこの地域密着型サービスの報酬ですとかあるいは指定基準について、場合によって市独自の設定ができますが、そのご意見をいただくということでございます。第4号はこの密着型のサービスを長岡市が指導監督をしております。その折にご意見を頂きたいということでございます。第5号でその他サー

<p>委員長</p>	<p>ビスの推進に関する必要事項がございます。これは具体的にはサービスの事業所を指定する前にいわゆる施設整備をします。その整備にかかる評価、整備をする法人の評価等をやっていただくための会議を年2、3回、開催させていただく予定でございますので、部会員に指名された委員の皆様方についてはご協力のほどよろしくお願い致します。以上でございます。</p> <p>サービスをより良く推進するために地域密着型サービス運営部会を設ける。そしてもう一つは地域包括支援センター運営部会を設けるということで、客観的、公正的な目で、あるいはより推進する意味でこの部会を設けるということでこの設置要綱が定められておることです。ここで今、事務局から説明ございましたので、各部会の部会員、および部会長より副部会長を設置要綱に基づいて皆様の方に指名させていただきたいと思っております。</p> <p>地域密着型サービス運営部会は、鯉江康正委員、小坂美枝子委員、小山剛委員、近藤和義委員、関本靖子委員、竹内スミ委員、藤巻一美委員、松田宣治委員、そして部会長は鯉江康正委員、副部会長は、松田宣治委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして地域包括支援センターの運営部会は磯部静子委員、今井いみ子委員、加邊純雄委員、菊池いづみ委員、佐合ヒロ子委員、竹日世津子委員の各皆様に包括支援センター運営部会の委員をお願いしたいと思っております。部会長は、菊池いづみ委員をお願いしたいと思っております。そして副部会長は、加邊純雄委員をお願いしたいと思っておりますので、お引き受けをいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p> <p>このサービス運営部会、地域包括支援センター運営部会等々についてご質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは次に進んでいきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>(3) 第4期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>続いて後半からいきますと、3番の第4期、ここから進捗状況などになるかと思っております。第4期長岡市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p>

<p>福祉保健部次長</p>	<p>はい。それでは、資料No.3をお開きください。</p> <p>まず1ページ目、高齢者の概況がございます。御覧のように平成22年度の状況でございますけれども、この表は10月現在の住民基本台帳の人口から持ってきております。いずれも平成21年度から比べますと微増でございますが、高齢化率は25.23%ということで、前年比0.22%増加しているという内容になっております。総人口では283,289人、65歳以上の高齢者人口は71,471人でございます。今後この高齢者の人口につきましては増加傾向にあるというのが見てとれます。</p> <p>続きまして、次の表、圏域別高齢者人口ということで御覧いただきますが、特に高齢化率が高い地域ということでそこに書いてございます山古志地域43.62%、他に30%を上回っている地域は小国地域、寺泊地域、それから栃尾地域です。</p> <p>続きまして、3ページにございます要介護、要支援認定者の現況であります。高齢者の人口増加に伴い、要介護、要支援認定者数は増加傾向にあります。また介護保険制度の定着および長寿命化に伴い、要介護、要支援認定率も増加傾向にあるということでございます。またこの部分で申しますと、要支援2それから要介護3以外は増加傾向にあるというのが、顕著な内容になっておりますし、それから21年度と22年度の比較でいきますと337人、0.55ポイントの増加ということで人口増加に伴う認定者の増加も伸びの傾向にあるということが見てとれます。</p> <p>続きまして、すみませんがかっこ書きの部分を説明するのを忘れていました。かっこ書きにつきましては、表の一番下に3段ほど注釈がございますけれども、川口地域の実績値あるいは推計値ということで載せてございます。</p> <p>それでは4ページです。認定者数の増加によりサービス利用者数も増加が見込まれますが、居宅サービスの利用は減少が見込まれております。居宅サービスにおいては要支援2、要介護3、5が減少し、全体の利用者数でも減少が見込まれ、地域密着型サービスにおいては、全体的に増加傾向が見込まれます。また施設サービスにおいては、要介護3以外は増加し、全体の利用者数も増加を見込んでいるというところです。この表の中でもかっこ書きにつきましては川口地域の実績値を載せてございます。以上です。</p>
<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>続きまして、5ページを御覧ください。「第1章元気な高齢者の</p>

	<p>生きがい活動支援」の部分でございます。この中からピックアップして概略をご説明させていただきます。5ページの下、老人クラブ活動の支援でございますけれども、ご存知のとおり高齢化人口は増加していますが、老人クラブのクラブ数、会員数は減少傾向にございます。高齢者と一口に言いましてもそれぞれの価値観は多様化しておりますので、社会の状況変化に応じたクラブの存在価値ですとか、活動内容のあり方について今後とも老人クラブ連合会等との協議を継続し、支援していきたいと思っております。例えば、介護予防事業への参加とか新たな活動内容の提言なども行っていきたいと考えております。5ページ上段の「スポーツレクリエーション活動の推進」につきましても、当市のスポーツ振興課等でやっている事業ではありますが、老人クラブさんとの共催等で行っている事業ですので、老人クラブの活動が少し減少傾向にあるということと連動して実績が少しずつ減少傾向にございます。以上でございます。</p>
健康課課長	<p>続きまして7ページの「第2章健康づくりの推進」についてでございます。7ページにいくつか健康づくりの健康教育、健康相談等のことが記載してございます。基本的には、高齢者だけの政策ということではございませんが、市民一人ひとりが生活習慣病の予防、あるいは健康増進などに関する正しい知識を身につけて自ら健康管理や健康づくり活動が出来るように支援をしていきたいというふうなものでございます。</p> <p>8ページの方を御覧いただきたいと思えます。そこに各種健康診査の受診率の状況について記載してございますが、御覧のように実績値はここ数年、横ばいの傾向でありますけれども、22年度の見込みは、多くの検診項目で計画の数字には及ばない状況となっております。今後とも受診のPRに努めるとともに個別検診を増やしていくなど工夫を考えております。以上です。</p>
長寿はつらつ課課長	<p>続きまして、「第3章介護予防事業の推進」についてご説明致します。お手元の資料の11ページを御覧ください。介護予防事業というのは、高齢者の方が介護を必要とする状況にならないように、また虚弱な高齢者が少しでも体力を維持できるように、ということさまざまな事業を行っております。11ページの表にございますように、主に2つに分けて虚弱な高齢者対象、それから元気な高齢者対象ということで、予め高齢者の方の心身の状況をチェックリストに</p>

福祉保健部次長	<p>よって把握したうえで、それぞれに合った専門的なトレーニング等を入れたもので事業を構成しております。介護予防事業の参加がなかなか進んでいない背景として、介護予防事業の対象者の把握には国をあげての課題がございまして、これまでは検診と一緒に対象者を把握しておりましたので、対象者の把握が迅速になかなかできなかったことや、年度の中盤から後半にかけて対象者把握ができるという状況でうまく事業参加に繋がってこなかったという課題がございました。そこで国の要綱等の改正がございまして、今年度からは単独で把握することが可能となりましたので、今後は迅速で的確な対象者の把握が可能で、さらに具体的な介護予防事業に参加していただけるように働きかけをしていきたいと考えております。</p> <p>12ページを御覧ください。「第3節地域包括支援センター」につきましては、後ほど議題「(8)地域包括支援センターの運営について」で詳しい説明をしますが、先ほど申し上げましたように高齢社会の進展に伴い、地域包括支援センターでの相談件数、実態把握件数、関係機関連携事業など扱っている事業も増加傾向にございます。高齢社会が進む中で、高齢者の在宅生活を支える中核機関としての任務が、今後ますます重要になってくると考えておりまして、さらに活動を充実させていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、14ページをお開きください。「第4章介護保険サービスの基盤整備と質の向上」です。</p> <p>このページから21ページまでは、各々のサービス利用者数の実績、あるいは費用額の実績、見込みというようなことで載せてございます。</p> <p>14、15、16ページにつきましては人数の実績をそれぞれ表に分けて記載しております。14ページにつきましては、施設、居住系サービスの利用数の実績を載せてございます。それから15ページにつきましては、介護サービスの実績、16ページにつきましては介護予防サービスの実績ということで、いずれも利用者的人数の実績を載せてございます。22年度の見込みでございますが、利用者数の実績も顕著な伸びを示しております。利用者数の伸びにつきましてはこの3つの表から推測ができるところでございます。</p> <p>次に17ページから21ページの表でございますけれども、こちらにつきましては費用額、それぞれの実績あるいは見込みを記載させて</p>
---------	---

いただいております。まず、この中で18ページの一番最下段、こちらの方に総給付費の推計でございますが、一番下に太線で囲ってある部分がございますけれども、総給付費（介護給付費＋介護予防給付費）という事での総計をここに記載してございます。この実績あるいは見込み数値でいきますと、平成20年度は19年度に比べて1.044倍上昇、それから20年度から21年度1.083倍上昇。8.3%上昇ということでございます。20年度につきましては、4.4%上昇ということでございます。それから21年度～22年度の見込みの数値費用額につきましては、6.1%上昇という形でございます。平成21年度につきましては、ご承知のように介護報酬の3%の改定という部分が影響を受けたため、8.3%というような伸びを示しているということが見て取れます。

次に21ページの方を御覧いただきたいと思います。これは保険料の算定に関わる実績という表でございます。賦課対象経費から収入を引き保険料率で割りかえして、この表の最下段から3つ前、介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額、それから介護給付費準備基金取崩額というような基金取崩額を記載しております。長岡市では従来から積み立てております介護給付費準備基金を、こちら平成21年度末で11億ちょっとありますが、それを21年度、22年度、当然同じ事業期間の中で3か年ございますので、今年度23年度でも取り崩しをはかり、急激な介護保険料の上昇をいくらかでも軽減するために、21年度につきましては介護従事者処遇改善臨時特例基金こちらの方を1億2200万、準備基金の方は1億9300万ということでの取り崩しを行いました。当然のことながら22年度まだ実績ではございませんけれども計画の中で2億1000万の取り崩し、この見込みについては若干4000万ほど上回るというような状況が考えられております。いずれにしても保険料の激変緩和措置をさせていただきました。

それから22ページの介護相談員の派遣事業につきましては、御覧のように介護サービスの利用者等を訪問して、質の向上に勤めるということで今年度、相談員の方6名で行っております。大切な事業ということで考えておりますので継続ということでお願いしたいと思います。

それから23ページの「第4節 基盤整備の推進」、こちらは次の議題「(5)平成23年度における基盤整備の推進について」で説明をさせていただくものでございますので、よろしく申し上げます。以

<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>上です。</p> <p>続きまして「第5章自立した生活の支援体制整備」について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の24ページを御覧ください。この章で掲げてございます、さまざまな事業というのは、介護保険制度以外で主に市の単独事業でございますけれども、在宅高齢者の方々の在宅生活を支えるための事業を実施しているものでございます。</p> <p>その中で25ページの一番上にございます5番目の事業として寝具丸洗いサービス、それと一番下にございますが、家族介護見舞金支給事業、それから26ページの一番上にございます紙おむつ支給、この3事業につきましては、それぞれ在宅生活を支える上でなかなか重要な事業だというふうに私どもも認識しておりますし、ニーズもあるものでございます。しかしこの3事業につきましては従来国の補助金制度があった時に全国どこでも発足をしまして、今に至っており、国の補助制度はなくなったけれども、市の単独事業として延々と続いてきているという事業でございます。先ほど老人クラブのところでも申し上げたように、高齢者の意識も変わってきております。例えば紙おむつの性能も変わっており、家族介護のあり方はどうなのかとか、さまざまな社会のニーズ変化を捉えた中でこの3事業を総合的に検討していきたいと考えております。今後、またこの委員会でも皆様からさまざまなご意見をいただきながら第5期の計画の中に新たな方向を盛り込みたいと考えております。</p> <p>それから26ページの中ほどにございますけれども認知症サポーターの養成ということで、これは新しく事業を始めた部分ですが、認知症高齢者が非常に急増している中で、認知症予防ではないけれど認知症に対する地域の理解を深めようということでサポーター養成を行っております。認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくボランティア養成ということでやっておりますけれども、これは、かなり手ごたえがあって、皆様から続々と参加していただいて実績が非常に伸びております。第5章につきましては、以上でございます。</p>
<p>福祉総務課課長</p>	<p>次は29ページ、「第6章地域で支え合う体制の構築」でございます。この章につきましては長岡市社会福祉協議会ならびに地区福祉会、地区社協が中心となって実施をしております。地域の皆様方で</p>

地域の高齢者、具体的には障害者等も含む方々を支えるための事業でございます。

(1)は、いわゆるボランティア銀行でございます。(2)の福祉送迎サービスは、従前ボランティア銀行の中で実施をしたのですが、法令等の改正により別枠の事業として実施をしているものでございますので、サービス量としては、トータルして考えていただいてもよろしいかと思えます。21、22年度の年間の総利用回数が5,500回程度ということで、減ってはいませんが、増えてもないということでございます。注釈にもございますように、合併地域を中心に実施をしていない全地域において、現在実施をすべく社会福祉協議会で地域と協議をしているところでございます。(3)小地域ネットワークづくり事業、これはいわゆる見守り活動でございます。一人暮らし高齢者等を何人かの構成員がチームを組んで見守っているということでございます。これも年々微増という状況でございます。

30ページを開きますとふれあい型食事サービスとございます。このサービスにつきましても実施地域を年々増やしていくという方向で社会福祉協議会が力を注いでいることでございます。総食数を御覧いただきますと、これも若干増えているという状況でございますので、今後とも地域の高齢者等が地域で快適に過ごしていただくように力を入れて実施したい事業でございます。

31ページ、「第7章 高齢者に優しい環境の整備」でございます。これは、今まで説明させていただきました福祉サービス以外の安全を確保するための環境整備でございます。第1節にはいわゆる交通でございます。ノンステップバスの整備により障害者や車椅子の方でも移動が簡単にできるということでございます。車椅子の方の利用者数はそこに記載してありますとおりでございます。22年度につきましては、見込みの状況でございますが、若干減るのかどうか、まだ実績が出ておりませんので、こういう状況だということでございます。第3節は、災害時の安全確保で、自主防災会の整備ということでございます。総世帯数に対しまして大体9割近くの世帯が自主防災会を結成しております。そのうち約4分の3の自主防災会が防災訓練等を実施しているという状況でございます。

最後に32ページをお開きいただきます。上段にあります中越市民防災安全士の人数です。安全士は災害が起きた時などに地域でもって避難支援とか、それから避難所の関係等で支援をいただくために毎年、中越市民防災安全大学を受けていただいて、この安全士を養

	<p>成しております。</p> <p>交通安全対策につきましては、各種教室の開催でございます。これにつきましても少しずつ増加をして参加いただいているということでございます。</p> <p>一番最後でございますが、火災予防ということで、これは消防本部が毎年度一人暮らし高齢者等のお宅を訪問し、火災予防について注意喚起を行っているということでございます。22年度につきましては、ものすごく増加してございます。これはご存知のように住宅に火災報知機の設置が義務付けられたということで、特に22年度については力を入れて、一人暮らし高齢者等の世帯を回って火災防止という観点から火災報知機の設置について指導をさせていただきました。ちなみに昨年度末で、いわゆる住家の4割強のお宅が設置しておりますが、設置を行っていないところが6割弱あるということで強化指導をさせていただいた結果が4,963という世帯数でございます。以上で説明を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料No.3の進捗状況ということで介護保険事業、そしてそれ以外の保健福祉事業の現状など話していただきました。この点はどうなのですかというような質問、あるいはもうちょっと説明が欲しいというのがありましたら挙げてみていただきたいと思います。</p> <p>ひとつ質問ですが、資料No.3の3ページのいわゆる要介護2と要介護3以外は増加傾向にあるというのは、これは何か考えられるものがあるのでしょうか。</p>
<p>福祉保健部次長</p>	<p>そこら辺の分析ですが、要支援1、2、この制度が出来てから数年は経っておるわけですが、平成22年度は認定の調査あるいは認定の方法に若干変更がございました。そういったところの影響もあるのかなという部分はありますが、特筆すべきは要介護3が76名減っているということでございます。要支援2については150人減っているというような状況でございます。これについては9月の集計の実績でございますので、その後、結果的にもう少し増える部分があるのでしょうかけれども、実際、これだから要介護3が減ったのだというような分析の方はまだできていません。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。質問はありますか。</p>

委員	<p>差替の3ページの上の方に説明文がございますが、例えば認定者数が合計330人増加、認定率0.55%について表ではどこに表記されているんですか。</p>
福祉保健部次長	<p>失礼しました。これは表に書いてございませんが、全体の合計人数を足しまして、平成21年度と平成22年度の状況、これの差し引きでございます。337名増ということでございます。</p>
委員	<p>では、家に帰って確認したいと思います。</p> <p>それから22ページです。「第3節サービスの質の向上を図るために」の説明の中に介護相談員うんぬんというように記載があります。私がちょっと質問してみたいと思いますのは、意味は違いますが、子どもさんが児童相談所へ何回も何回も相談に行っているけれども最後には死んでしまったという事件が1年に何回も新聞に出ますよね。それとこれとは意味は違いますが、安易に相談員を増やしたからといって、似たような事故がどうして防げないのか、これは非常に関連が置き換えられると思います。事務局に説明していただかなくても結構ですが、ただそういうことだと言いたいです。</p> <p>それから24ページ、「4 養護老人ホーム短期入所」ですね、私は計画書を確認していないのですが、この数字をどのように解釈していくのかということでございます。すなわち「介護保険制度の定着により利用者が減少傾向にあるが、高齢者虐待等のシェルターとして施利用が見込まれます。」と。これは非常に矛盾しているようなことが並んで書いてあるような気がしますが、この数字について説明していただきたいのですが。</p>
長寿はつらつ課課長	<p>書いてある文言の「介護保険制度の定着により」という部分は、介護保険制度を利用しようと思えば出来たのにも関わらず、利用しないでなかなか困難な状況に置かれていた一人暮らしの高齢者の方が、地域包括支援センター等が個別の相談に乗ることにより、適切な介護保険制度サービスを利用していただき、養護老人ホームへ措置せず解決する件数がかなり多くなってきているということです。いわゆる養護老人ホームへの措置入所の必要な方が全体的に見れば減っているということですが、先ほどちょっと委員の方で児童虐待にからめるような発言がございましたけれども、高齢者についても虐待、もしくは虐待の一步手前のような、家族問題も絡</p>

	<p>んでかなり複雑な状況に置かれている高齢者の方も多くおられまして、そういう方を一時的に養護者の方と分離して養護老人ホームに短期入所することによって一時的に避難し、その間に養護者の方といろいろ話し合いを進め、また適切なサービスを導入することによって在宅に戻るといったケースが増えてきております。どうしても駄目な場合は短期入所ではなく長期入所に変更するということがございますけれども、そういうような高齢者虐待等のケースが増えてきており、その一時的な避難所としての機能はかなり出てきているということでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>26ページ、「第3節認知症高齢者支援体制の推進」です。認知症サポーターが22年度計画値500人、22年度見込みが6500人になるという大変嬉しいという話があったのですが、認知症サポーターが6,500人増え、この方々で全部対応できるかというとなんか甘いものではないですよ。ですからここに掲げられた以上は、強力でそれをバックアップするのだという体制を市の方で示していただかないと、数字だけが踊り、実際は我々高齢者には気の毒ではないかということになるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今は進捗状況の部分ですので、第5期計画策定の中で、今お話いただいたことを含めて議論していこうということではないですか。</p>
<p>委員</p>	<p>これは回答はおりません。</p>
<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>数だけが全てだと決して思っておりません。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>それから32ページでございますが、交通安全対策についてのお話があったのですが、私が交通安全協会関係に関わっておりますと、特に新潟県の場合は、数とかは問題じゃないのですが、65歳以上の方の事故が県内で増えているのですよ。警察に照会するときちゃんとした数字が出ておりますけれども、教室を何回も開催したからよかったというような問題じゃなくて、実態として、高齢者が車に跳ね飛ばされたり、亡くなったりというのが前年と比較して増えております。またこの文字に出ておられない部分についてもご検討くださるようにご要望致したいと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、そのほかよろしいでしょうか。進捗状況でございますので、また進む中で関連がございましたら、質問なり皆さんのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>ここで休憩を5分程度取りたいと思いますけどもいかがでしょうか。時間までには終わりたいと思いますので、よろしくご協力の方もお願いします。じゃあ5分間休憩とります。</p> <p>(休憩)</p>
<p>委員長</p>	<p>では、再開します。</p>
<p>委員長</p>	<p>(4)地域密着型サービス運営事業者の指定の報告について</p> <p>この後もございますので、説明の方もポイントをついていただきたいと思います。地域密着型サービス運営事業者の指定の報告について、事務局からお願いします。</p>
<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>それでは、お手元の資料No.4を御覧ください。</p> <p>平成22年度、平成23年度、23年度が始まってまだ数か月ですけれども、地域密着型サービスの指定や指導の状況について簡単にご報告させていただきます。</p> <p>1ページ目ですが22年度における地域密着型サービス事業所の指定の概要でございます。小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、それと地域密着型特別養護老人ホーム、それぞれそこの表にございますように新たに指定をしました。</p> <p>2ページ目を御覧ください。1番上にございますように22年度末、平成23年3月31日現在で地域密着型サービスの6事業の現況は、御覧のようになっております。58事業所、定員1,113人というような状況です。</p> <p>実地指導につきましては、平成22年12月に地域密着型特別養護老人ホーム6施設を指導いたしまして、概ね問題はございませんでした。23年の1月、2月にかけて市内のグループホーム、24事業所を実地指導いたしまして、概ね問題はなかったということをご報告させていただきます。</p>

<p>委員長</p>	<p>それから平成23年5月30日現在の指定の概要につきましては、3つの事業所を新たに指定しております。それで一番最後でございますが、23年5月30日現在、地域密着型サービスの6サービスにつきまして61事業所、定員1,163人というような指定の状況になっております。</p> <p>今後の地域密着型サービスの部会員にご指名された委員の皆様につきましては、当然こういうふうにお集まりいただいて協議していただく場合もございますが、随時書面による審査等もしていただくこともございますので、お含みいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>22年度サービス事業所の指定、そして現在の指定状況ということです。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(5) 平成23年度における基盤整備の推進について</p> <p>それでは、続きまして23年度における基盤整備の推進について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>福祉総務課課長</p>	<p>説明資料は資料No.5-1、5-2でございます。</p> <p>最初に資料No.5-2を御覧いただきます。これが現在の第4期計画期間中の整備の表でございます。各年度ごとの整備数の記載がございますが、御覧いただきたいところは、第4期計画の計の欄でございます。第4期計画で計画した数から、その次の整備済みあるいは整備予定があり、且つ整備がほぼ確実だという数を差し引きますと、整備未定という数になります。御覧いただいてわかりますように、小規模多機能型居宅介護はほぼ整備が終わっておりますが、定員については事業所の広さ等の関係で1名不足ということでございます。地域密着型介護老人福祉施設、これはいわゆる小規模な特養ということでございますが、これの1施設27定員分がまだ未整備でございます。下の方にいきまして黒い三角がございますが、当初の計画よりも多く整備をしたということで差引勘定すると黒三角になってございます。したがって、4期計画で計画したものについては、小規模多機能型居宅介護で定員1名を除きますと、小規模特養の1施設というのがまだ未整備でございます。それからその次に第4期計画上乗せ分というのがございます。それは、昨今の不況対策としまして、国が24年度以降に整備を計画している必要整備</p>

	<p>数について、その一部をいわゆる前倒しで23年度までの間に整備をしてもいいということになりまして、長岡市としましても4期計画に上乗せした計画であります。事業所の方の整備意向がない、あるいは良い計画がございませんので、この分がこの記載のとおりまだ未整備で残っております。従いまして、第4期計画と上乗せ分を合計しますと、小規模多機能型居宅介護が1施設、小規模特養が2施設、認知症高齢者グループホームが1施設9人分ということでございます。また、下から3番目の特定施設入居者生活介護、いわゆる有料老人ホームでございますが、これが若干未整備で残っているということでございます。</p> <p>資料No.5-1に戻っていただきます。23年度、今年度に未整備の分の整備をしたいということで公募をしたいというものでございます。No.5-1の(1)の欄は、今ほど説明申し上げました未整備の数がそれぞれ記載をしております。これを受けて裏面2ページ目でございますが、それぞれその不足分をこのような形で整備をしたいということで公募をしたいということでございます。ただし、小規模特養につきましては、2つ整備をしたいのですが、2つ応募していただける法人がなかなかございませんので、1か所29人ということで公募したいと思っております。スケジュールは2にありますように、ここでご説明を申し上げましたうえ、6月の上旬ごろ公募し、7月中旬に今ほどご指名をさせていただきました地域密着型運営部会で事業者の選定を行います。具体的にはヒアリングを行って評価をしていただくということでございます。その後、整備に着手いただくという手順でございますが、もう6月でございますので、これからの今年度中の整備というところかなりタイトなスケジュールになっております。23年度の基盤整備については以上でございます。</p> <p>委員長</p> <p>はい。ありがとうございます。第4期の基盤整備計画の23年度分ということと、それプラス経済対策の前倒し分ということで、今後基盤整備は、地域バランスをもってやるということでございます。</p> <p>今後こういうように進んでいくと皆さんの方も承知おき願いたいと思います。</p> <p>(6)第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要について</p>
--	--

委員長	<p>では、続いてこれからは本題になっていきますけども、事務局から説明をお願いします。</p>
福祉総務課課長	<p>計画の策定概要についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず、資料No.6-1を御覧いただきます。既にお配りをしてございます長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の部分について、説明をさせていただきます。本計画は、1にございますように老人福祉法に定める老人福祉計画、介護保険法に定める介護保険事業計画、社会福祉法に定めます市町村地域福祉計画、この3つの計画を一体的に策定するというものでございます。</p> <p>それぞれの計画の主な内容というのは、2に記載がございます。老人福祉計画につきましては、老人福祉事業は今ほど説明を申し上げました。地域密着型サービスの整備ですとか、それ以外のデイサービス、ショートステイの整備、それから旧長岡市内にもございまいわゆる高齢者センター、老人福祉センター等の整備につきまして、その目標値等につきまして定めるものでございます。介護保険事業計画はサービス必要量、その必要量を供給するための体制整備、つまり施設整備等につきましても、もちろん定めるものでございます。その下にあります市町村地域福祉計画、それは、その他の福祉と考えていただくと結構です。</p> <p>それから資料No.6-1の別紙をご覧ください。これは主にこの介護保険事業計画の部分です。介護保険事業計画は、全国的に計画を策定するものですので、その方向につきまして国が大きな方針を示してくれるのですが、今回につきましては、1か月から2か月遅れということで、ほとんどまだ情報が入っておりません。ただ、情報としてきておりますのが、今別紙でお示した内容でございます。基本的理念としては、地域包括ケアの一層の推進ということでございます。それから2つ目として、日常生活圏域ニーズ調査の積極的な実施については後ほど詳しく説明をさせていただきます。3点目は、こういった地域包括ケアを実現するための主な事業としまして認知症支援ですとか、在宅医療の推進等について、各市町村ごとに力を入れてやってほしいという内容が記載されているだけでございます。</p> <p>資料No.6-3を御覧いただきたいと思います。参考ということで日常生活圏域サービス基盤のイメージの都市部の例が書いてございますが、右側に丸で囲ってありますのが圏域でございまして、こ</p>

それが今ほど申しあげました地域包括ケアのイメージになるのかということで配付させていただきました。地域にお住まいの高齢者の中には元気な方、介護サービスの必要な方、それから先ほどの介護予防ということで、若干体が弱っておられる方がいるわけです。こういった高齢者の方を地域で支えていこうということで、地域包括支援センターを中心にして小規模多機能型居宅介護や訪問介護、通所介護いわゆるデイサービス、また中心には診療所ということで医療、それからもうひとつ居住系サービスとしてのグループホーム、有料老人ホーム、高齢者専用のアパートなどがあります。このような地域にある資源で高齢者に切れ目のないサービスを提供する、一体的なサービスを提供するという体制を整備していくという地域包括ケアの考え方がございますので、こういった線に沿って、次回には私どもの案を提案できるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料No.6-2を御覧いただきます。日常生活圏域の区域の変更についてということでございます。この点につきましては、今ここで結論を出すということではございません。第5期計画の策定にあたり、こういった方向で検討していきたいということでご説明をさせていただきたいと思っております。

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することが出来るように、その圏域の中で一定のサービスを整備する。これは施設であったり、いわゆる訪問介護等のサービス事業であるということです。

2番でございますが、この日常生活圏域という考え方は第3期から始まったもので、これを設定したのは平成18年度ですが、ご存知のように長岡市は市町村合併した時期でございました。こういった中で生活圏域につきましては、合併した各地域の住民感情等もあり、旧市町村の地域をひとつの圏域として、それから旧長岡市につきましては、第2次長岡市発展計画での地区割をもって日常生活圏域の設定をさせていただきました。現在は、平成20年度末の川口町の合併を含めまして、17圏域ということでございます。

この圏域について少々問題点がございます。一点目は、今ほどご説明申し上げました地域包括ケアを考えた時に、やはりその核になるのが地域包括支援センターでございますので、この地域包括支援センターの圏域割を中心にした方が今後いいのではないだろうかという点でございます。

	<p>二点目は現在の圏域割ですと、かなり高齢者人口等に差がございまして、実際問題、各圏域のサービス量等を計ったりするのに困るということがございます。それは、資料No.6-2を御覧いただきますと、現在の17圏域ごとの高齢者人口がございまして、かなり差がございまして、合併地域である山古志地域のような小さい地域を除きましても、例えば、寺泊地域は合併地域では比較的中間ぐらいの数字なわけですが、この数字と1番上にある川東中央部を比べますと人口で6倍弱、高齢者人口で5倍、要介護認定者数で3.6倍という差がございまして、ただし、川口地域は飛び地でございますので、圏域は1つとしておかなければならないかと思っております。残りの圏域につきましては、このように現在の圏域を合体させますと、多いところで高齢者人口が2倍、総人口1.4倍程度の差になりますので、私どもも施設整備の点で現状から見れば、計画を作りやすいということで、このように変更して第5期計画を策定したいと考えております。</p> <p>次回の推進会議において、またこの点及びこれに伴う施設整備、サービス量の考え方等について説明させていただく中で、圏域についてもこれでいいのだというようなご意見をいただければと思っておりますので、事前にその方向性についてご説明をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ただいまの説明についてでございます。皆さんの方で何か質問はありますでしょうか。</p>
	<p>第5期計画が24年度から始まる関係で、今の組織、そして圏域の関係でお話していただきました。</p>
委員長	<p>(7)長岡市高齢者日常生活圏域ニーズ調査について 事務局から説明をお願いします。</p>
福祉総務課課長	<p>まず資料No.7を御覧いただきます。長岡市高齢者日常生活圏域ニーズ調査でございます。この調査につきましては今、既に実施しておりますので、報告という形になりますので、その点をご了承いただきたいと思っております。</p> <p>調査の目的は、第5期の介護保険事業計画の策定にあたりまして、地域の課題、高齢者のニーズ、状況等を的確に把握をしたいというものでございます。</p>

委員長	<p>調査の内容として、1の調査の目的がございます。(1)日常生活圏域単位で高齢者の要介護リスク、身体状況について把握をしたいということがございます。これをする事によって、各圏域に例えば認知症に近い方、認知症のおそれのある方が多いとか、あるいは、足の不自由な方が多いとか、そういう所を把握しまして、それによって介護サービスの必要量あるいは、その他の市の福祉計画の方向性を決定したいというものでございます。また、こういった身体状況等について把握をさせていただきますので、その調査結果については、(3)にございますように個人あてに返却申し上げまして、先ほどから説明申し上げております介護予防事業に活用したいというところがございます。したがって2番でございますが、対象は高齢者の全数でございます。要介護認定を受けていらっしゃる方、特に3、4、5の方のほとんどが介護サービスを利用、あるいは入所されており、そういった方の状況はその点で把握できますので、ここに記載してございます。介護認定を受けていらっしゃらない方、それから介護認定を受けていても要支援ならびに要介護2までの方を対象とさせていただきます。実は(2)にございますように、5月には約半数について調査票を発送してございます。5月と9月には、約半分ずつ実施させていただくつもりでございます。今、回答が来ておりますが、これについては、次回に概ねの中間報告ということで、その集計等について報告をさせていただく予定でございますので、半数とはいえ、大まかな方向性、状況というのは、把握できるのかと考えております。</p> <p>調査項目、調査票の個々のものについての説明は、省かせていただきますが、1ページから御覧いただきますと、身体状況や、外出についての項目がございまして、8ページは、一人暮らしであるか、収入がどうであるか、家族がいらっしゃるか、住まいはどうかという特性の把握でございますし、9ページ目には、今後介護を受けることになった時に地域でお暮らしになりたいか、施設がいいかという選択肢を想定しまして、ご意向を聞いているところでございます。以上がニーズ調査の説明とさせていただきます。</p> <p>はい。5期を始めるにあたって、65歳以上で要介護認定を受けていない方58,600人、そして65歳以上で在宅の要支援1、2および要介護1、2の判定を受けた方6,100人について、ニーズ調査を始めており、また今後、委員会の方に集計結果を公表していくわけです。</p>
-----	--

<p>福祉総務課課長</p>	<p>ね。</p> <p>そのとおりでございます。次回の時に、現在させていただいております約半数の部分について、中間報告をさせていただく予定でございますので、その内容を反映して5期計画の案についてまたご説明させていただけると考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。調査は2回に分けたということなのですが、出来れば調査は全て同じ時期にやるのが、望ましいのではないかと思うのですが、2回に分けたという理由と、それからどんなふうに尋ねたかという対象者の受け方を教えていただけたらと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局の方お願いします。</p>
<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>今ほど委員の方からご説明ございました、半数ずつ2回に分けて実施する理由ですけれども、分けた理由は2つございまして、1つはまずこの5期の計画策定のデータを集計するためには、一時に全数調査ですと皆様に報告するデータの処理が間に合わないだろうということと、もう一つが、今回のニーズ調査については介護予防事業の対象者把握も兼ねておりまして、この調査の結果を介護予防事業に具体的に繋げるといふ部分もございまして、一時に全数調査を実施すると、受け皿として介護予防事業がパンクするということがございまして、2回に分けて実施した次第です。それから分け方ですけれども、長岡市の全体の傾向を見るために全圏域を半分ずつ分けてございます。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この調査は、私の家では67歳の息子と92歳の母とで、同じアンケート内容なんです。年齢の違いがあるのに、親子で同じ内容のアンケートを書いたということで少し複雑な気持ちでした。介護予防にもいろいろな問題が出てくるとは思うんですが、67歳で元気で全く何もない人であっても、人と関わりたくないという部分があるから</p>

委員長	<p>とって、それが鬱には通じないわけですし、非常に複雑な気持ちで家族のアンケートを書きました。そのことだけ一言申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>色々と全体的な中で、また今後の分析において等、何かご意見いかがですか。</p>
委員	<p>長寿はつらつ課というのが、今度できたそうですね。いかにして具合が悪くならないで、元気で1日でも長く過ごせるような、そういう発想が市に出ているような印象受けまして、非常に喜んでおります。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>はい。どうぞ。</p>
委員	<p>資料No.3の7ページなんですけれども、健康な生活を続けるためにという所の、「健康づくり井戸端会議」ですが、これに出て楽しくてはつらつとしている方が多いんですね。それにしては、地区数等が少ないような気がするので、こういうものをもう少し発展させていく方向で宣伝や対策をしていただいた方がいいなと思いますし、認知症の予防にもなるような気がいたします。皆さんとても喜んでおります。</p>
委員長	<p>地域のお茶の間のものでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。それで、やはりリーダーのような方が必要かと思えます。</p>
健康課課長	<p>ありがとうございます。健康課でございますが、地区数がなかなか増えないというのは、実は合併した地域での取り組みが進んでこないということが実態でございます。特にコミュニティセンターはコミュニティを中心として取り組んでいくということがございますので、合併をした地域での揃った具体的な取り組みが進んでいないというのが実態です。特に三島地域はこのたびコミュニティセンターもできましたし、そういったことでも進んだと思いますので、当然併せて取り組んでいきたいと思っております。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい。地域の茶の間あるいはサロン、またその他色々なコミュニティを中心として、あるいは健康、介護予防を中心として、地域の中では相当サロンが開かれていると思いますが、また事務局の方よろしくをお願いします。</p> <p>もう少し会議を進めまして、また皆様の方からお話しがありましたら発言をお願いさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>(8)地域包括支援センターの運営について 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>長寿はつらつ課課長</p>	<p>それでは、資料No.8－1を御覧ください。平成22年度の地域包括支援センターの業務実績等について、簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>1ページ目でございますが、これは地域包括支援センターの区域別の高齢者人口について、21年度と22年度をグラフにしたものでございます。これを見ていただいてもお分かりのように、高齢者人口というのは地域によってかなり差がございます。高齢者の数が一概に多いからその地域は大変ということではなく、多分この中には元気な高齢者もいらっしゃれば、虚弱な高齢者もいらっしゃり、介護サービスをすでに受けているという方等、さまざまな高齢者がいらっしゃるかとは思いますが、先ほどご説明した、今実施しております圏域のニーズ調査等がまとまってくれば、そこにどういう高齢者の方がいらっしゃるのか、ニーズが何なのかということが明らかになってくると思います。それぞれの包括ができるだけ均一した業務ができるように、正規の職員プラス事務補助職員を付けたり、できるだけ業務のやりかたで共通認識を持ったり、システムを導入することで合理化したりと、さまざまな対策を立てながら業務の質を維持できるように努力をしてきているところでございます。</p> <p>2ページ目を御覧いただきたいと思います。平成22年度末現在の相談業務の実態でございます。ここで地域包括支援センターが扱う相談件数というのは、高齢者やその家族からの相談の他に、ケアマネや関係機関、例えば警察ですとか、さまざまな機関からの相談を含んでおります。相談内容としては、介護保険の認定や、介護予防に関するものが多くなっております。</p> <p>3ページ目を御覧ください。これは、総合相談業務における介護</p>

保険制度以外の相談の再掲なのですけれども、集計等の際のシステム導入によって、その入力の手順等で職員がまだ不慣れなところがあってバラつきがあったり、減少したりというようなことがございます。また事案の発生時期によって、1つの虐待の相談や成年後見制度の事案が発生すると、その内容によって相談件数も沢山回数を重ねるものや、1回で終わるもの等さまざまなものがあるので、一応この件数としてお示ししておりますけれども、実態はなかなか一口では、言い切れない数字である部分がございます。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。これは介護予防のマネジメント業務ということで給付管理、地域包括支援センター毎にやっておりますけれども、その実態をここに示しております。できるだけ20件を上限として、それを超えたら居宅介護事業支援事業所へ委託に出すとか、さまざまな努力はしておりますけれども、内容によっては、やはり直営でやらなければいけない部分や、地域で居宅事業所のケアマネの受託の状況がキツキツとしていて受けていただけない場合等もございまして、直営でやる部分が多いような地域も見られる状況でございます。

それから5ページ目を御覧ください。特定高齢支援計画及び気づき寄り介護予防支援計画の作成ということなんですけれども、今年度から国の要綱が変わりまして、介護予防のケアプランは必須ではなくなりましたので、長岡市では包括の職員の業務の軽減を図るために、今後はケアプラン作成ではなく、介護予防に繋がった場合をカウントして、実数として挙げていくというような形にしたいと考えております。こちら辺につきましては、介護サービスの対象者なのか、要支援、介護予防の対象者なのかの見極めがなかなか難しい部分がございますけれども、居宅介護支援事業所のケアマネとの連携を基に、円滑に、業務の切れ目無く、トラブル無く、作成できるように努力をしたいと考えております。

6ページ目を御覧いただきたいと思います。ここは、地域包括がやっている関係機関との連携事業である、地域福祉連携事業の件数でございます。この項目というのは長岡市として特徴的に力を入れて、長岡方式といってもいいと自負しているくらいの部分です。長岡の包括は、その地域の中に入り込んで、個人や福祉関係者だけでなく、地域によっては一般市民の方、住民の方、またそれぞれの商店街や警察等、さまざまな関係者と連携を組み合わせながら成果、実績をあげてきているところでございます。今後も積極的に連携先を広げ

<p>委員長</p>	<p>て、信頼関係を深めていきたいというように考えております。</p> <p>以上でございます。今年度はこの部分については、先ほど説明していただいた地域包括支援センターの部会で具体的にご意見いただければと考えております。</p> <p>はい。地域包括支援センターの動き等々についてでございました。</p> <p>それでは、一応8番まで進みましてその他ということで、今日は前半の方で進捗状況、後半の方でこのような形で今後の動きを進めていきたい等々ございました。全部通して、その項目以外でも何でもよろしいです。皆様の方でこの点は、という全体的な質問等がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>何かそのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>(9)その他</p>
<p>委員長</p>	<p>その他というところでよろしいでしょうか。先ほどありましたように、また資料見られて質問がありましたら、次に反映できる部分も出てこようかと思ひますので、福祉総務課を経由して担当課へということになろうかと思ひます。</p> <p>では、その他というところもございませぬので、なければ議題の終了ということで、マイクを事務局の方にお返しします。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>はい。長時間にわたり、活発なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。最後に、先ほど委員長からご指名をいただきました、各部会の地域密着型サービス運営部会と地域包括支援センターの運営部会の名簿をお配りしたいと思います。内容のご確認をお願いいたします。</p> <p>各部会の皆様よろしくお願ひします。</p> <p>また内容をご確認いただきながら、次回のご連絡をさせていただきます。第2回の推進会議につきましては、資料No.1-3のスケジュール案に記載しておりますとおり、9月下旬ごろの開催を予定しております。委員の皆様には、開催日時が決まり次第、速やかにご案内を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日の会議の議事録につきましても、後日お送り致します。</p>
<p>委員長</p> <p>福祉総務課課長補佐</p>	

<p>委員長</p> <p>福祉総務課課長補佐</p> <p>委員長</p> <p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>なお、長岡市のホームページにも会議録を掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ大変ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。では、9月の下旬と言われましたが、日にちの決定については、少なくとも1か月以上前ですので、早めにしたと思います。会場の都合もあろうかと思っておりますので。</p> <p>6月中か7月の頭ぐらいには、ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>よろしくどうぞ、お願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料      別添のとおり</p>	